２０２３年度要望事項等回答

１　道路関係

（１） 工業団地アクセス道路の早期完成

本年度の道路整備については、まず、国道１６号から約２００メートル入ったところに位置する延長１３５メートルの区間について、昨年度に着手し、本年９月末に完成を予定しております。また、今年度は、さらに２箇所で、計３５０メートル（延長１９０メートル及び延長１６０メートル）の工事を予定しており、現在、準備作業を進めているところです。

また、用地取得が困難な箇所については、昨年度、現道を活用しながら迂回する道路線形修正の検討を行い、千葉県警察本部交通規制課との暫定供用に向けた協議を行いました。

工業団地アクセス道路の整備は、市の重点戦略事業であり、一部暫定区間はありますが、『令和８年度工事完了、令和９年度供用開始目標』として、重点的に取り組んでまいります。

（２） 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化

構想道路については、これまで、令和２年度に実施した構想道路沿線地域に居住する市民を対象としたアンケート調査の結果等をもとに、道路交通の課題、構想道路の整備効果等を整理し、今後の計画化に向けた検討の基礎資料を策定するとともに、事業上のリスクや実現性の検討に向けて、現地の状況や地形等の確認、土地所有者の情報整理等を行ってまいりました。

現在は、構想道路周辺地域の雨水流末等の地理的状況について、活用可能な資料や情報の収集、整理を行っているところです。

（３） 交差点改良（右折車線の整備）

①市道 00－004 号線（富塚交差点部）

富塚交差点の右折車線設置については、現時点において計画はございません。

先ずは、工業団地アクセス道路の整備を優先して進め、整備完了後における市道００－００４号線の状況により交差点改良の必要性や可能性について調査・研究していくものと考えています。

②県道市川－印西線（白井交差点部）

白井交差点につきましては、従前より千葉県（印旛土木事務所）へ要望

を行ってきたところです。
　現在の状況につきましては、南北両側の右折レーンを設置する交差点改良の協議を印旛土木事務所が関東地方整備局へ行うと伺っております。当該交差点の改良事業は、市としても重要な課題と捉えておりますので、引き続き早期整備の実現を要望するとともに進捗についても注視して参ります。
　また、手前の県道市川―印西線と県道白井―流山線との交差点への右折レーンの設置につきましては、管理者である千葉県へ要望いたします。

（４） 道路の改良工事及び迅速な補修
①道路の改良工事
㋐白井第２工業団地地区の改良工事
　路面のゆがみや損傷がひどい箇所の全面的な改良工事（舗装修繕工事）につきましては、舗装修繕計画に基づき国庫補助金を活用しながら修繕工事を行っているところです。
　市道００－１０５号線につきましては、令和７年度の実施予定としておりますが、部分的な補修が必要な舗装の穴埋め工事については、適宜パトロールを行い早期の補修を努めてまいります。

㋑交差点の安全対策
　市道００－００５号線と市道００－１０３号線が交差する交差点につきましては、平成２８年度に道路管理者・千葉県警察・交通安全協会等が協力して実施した共同現地診断により、区画線等の安全対策を実施しています。
　カーブ注意や交差点を知らせる注意喚起等の表示について、印西警察署に相談し、設置を検討していきます。

②未舗装個所の解消、整備
㋐市道０９－００８号線の一部（(株) ファミリーから（株）竹森工業の間）
　市道０９－００８号線の一部未舗装区間につきましては、現況測量を実施したところであり、今後、一部排水施設の設置と舗装整備については、令和６年度に実施したいと考えております。

㋑市道１１－００５号線の一部（(株) 中嶋工業～（株）永山環境科学研究所から天満宮までの間）

市道１１－００５号線の北側舗装区間につきましては、現時点において拡幅計画はございません。
先ずは、工業団地アクセス道路の整備を優先して進め、整備完了後に他箇所の拡幅や交差点改良等を調査・研究していくものと考えています。
また、南側未舗装区間につきましても、現時点において舗装計画はございません。

③迅速な路面の補修等
部分的に補修が必要な舗装の穴埋め工事については、適宜パトロールを行い早期の補修に努めているところではありますが、道路上の穴など補修が必要な箇所を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなどご協力をお願いします。
なお､本年９月１日よりスマートフォンアプリで道路の異常等を投稿することができる「マイレポ（My City Report）のサービスが開始されましたので、情報提供の１ツールとしてご活用をご検討ください。

④路面標示の補修等
㋐路面表示の補修
工業団地及び周辺のセンターライン、白線等の消えている、又は薄くなっている箇所は白線等の引き直しを行っていきます。
また、交差点の横断歩道・一時停止線が消えている、又は薄くなっている箇所については印西警察署へ要望してまいります。

㋑横断歩道の拡張設置
工業団地西交差点（元白井の湯前）十字路の横断歩道４方向すべての拡張につきましては、印西警察署へ要望してまいります。

（５） 車道・歩道の除草、道路側溝の清掃及び木枝の除去
①工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃
貴協議会におかれましては、毎年清掃活動を行っていただき、誠にありがとうございます。
工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃箇所については、ご要望をいただいた箇所やパトロールにて状況確認をしながら、委託業者へ発注して対応してまいります。

②００－００１号線・河原子街道及び工業団地アクセス道路等の除草
　道路の除草作業については、繁茂時期に市内全域において多数のご要望をいただくため、速やかに対応できない場合があり、ご不便をおかけしております。
　また、除草後の空き缶やペットボトル等のゴミについても、委託業者に可能な範囲で対応を依頼しております。
　予算の都合もあり、ご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いします。

③道路脇の樹木の枝の剪定
　工業団地アクセス道路や河原子街道の通行の支障となっている樹木の枝につきましては、道路及び水路など市所有地内の樹木が原因の場合、適宜剪定してまいりますが、沿道民地内の樹木が原因の場合、土地所有者への樹木の適正な維持管理をお願いしております。
　台風などの強風後には、道路パトロールの際に折れた枝等の除去に努めているところでありますが、通行の支障となっている落下物等を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなどご協力をお願いします。

④歩道、車道の土砂の撤去
　歩道や車道に堆積している土砂については、路面清掃車等による清掃作業を年１回実施しております。
　予算の都合もあり、定期的な実施やご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いします。

２　雨水排水関係

（１） 冠水被害の防止
　近年の台風やゲリラ豪雨の際は、一時的に既設雨水排水施設の排水能力を上回ったため冠水が発生しているものと捉えています。
　ご要望箇所の千葉トヨタ自動車㈱前のバス停付近の側溝の土砂堆積につきましては、現地確認をしながら、委託業者へ発注して対応してまいります。

（２） 道路排水の流入対策（道路側溝の整備）
　①市道００－００１号線、中４４６・４４７先、((有）星鉄工所から

ジェコス（株）Ｆ地区の間）

市道００－００１号線、中４４６・４４７地先の側溝未整備箇所につきましては、本年度ジェコス㈱Ｆ地区前面部に約２５ｍの側溝を設置し、排水対策を実施しており、その後、今年度中に舗装修繕工事も予定しております。

②市道００－００５号線の一部（オーム技研工業（株）から鎌ヶ谷功業（株）・第３工場の間）

市道００－００５号線の一部（オーム技研工業㈱から鎌ケ谷巧業㈱第３工場の間）につきましては、現況測量や流末先の再確認を実施し、側溝整備や雨水流末整備について検討していきます。

③市道００－００１号線・河原子街道の一部（(中込工業所、(株）大西熱学の前）

市道００－００１号線・河原子街道の一部（㈱中込工業所、㈱大西熱学の前）につきましては、事業所の出入口箇所による切下げが多いことから、車道からの雨水取付管が少なく、雨水排水がしにくい構造となっています。

事業所の出入状況の確認や現況測量を行い、既存Ｕ字溝が暗渠となっている箇所へ集水蓋が設置可能かについて検討していきます。

なお、令和４年度に一箇所設置しております。

３　上水道関係

（１）工業団地への上水道の整備

工業団地内で揮発性有機化合物による汚染が生じていることについては、市としても認識しており、平成元年度から継続して地下水の水質検査を実施しているところですが、汚染源を特定するまでは至っておりません。今後も、引き続き県と協議を重ね汚染源の解明に努めていきます。

工業団地への上水道の整備につきましては、平成３１年度に工業団地の事業者を対象とした水道に関するアンケート調査を実施したところ、市営水道整備後において、「水道を使用しない」との回答が５７．６％という結果であり、水道事業経営の観点から見ますと、非常に厳しい状況ではありますが、地下水汚染、産業振興等の観点から見ますと、上水道の整備は重要であると認識しており、令和２年度より、工業団地地区を含めた全市給水の必要性について関係各課と検討を進め、令和４年度からは、水利権の新たな確保について、当市への用水供給事業者である印

播郡市広域市町村圏事務組合水道企業部との話し合いを進めているところです。

４　交通関係

（１）公共交通（路線バス）の確保等

市では、白井第一小学校及び白井第二小学校の通学路における児童の安全確保を図るため、令和 4 年度からスクールバスを試行的に導入し、令和 6 年度から正式に運行することとしております。

ナッシー号においては、現時点においてスクールバス導入に伴うダイヤ及びルートの改正予定はありませんが、利用者数の変化や各バス停の利用頻度等に注視し、正式運行後も引き続き情報収集に努めてまいります。

工業団地へのアクセスを強化することは、市内外からの就労人口の増加や、障がい者雇用の促進につながり、ひいては白井市の発展にもつながることから大変重要であると考えております。

しかしながら、民間の公共交通事業者については、事業の採算性が極めて重要となりますが、かねてより少子高齢化等の社会情勢に加えて、近年では新型コロナウイルスの影響による利用者の減少や、原油価格の高騰による燃料費高騰の影響等から、各路線バス事業者についても大変厳しい状況に置かれております。

このことから、市民雇用や障がい者雇用の促進のため、直ちに路線バスの増便等による対応は難しいと考えますが、市としても路線バスは、市民にとって守るべき「くらしの足」であると認識していることから、路線の安定的な運行や市民の日常的な移動手段を確保する為に、市内を運行する路線バス事業者に対し、昨年度に引き続き支援金を支給し、また市内の公共交通の情報を集約した白井市地域公共交通ブックを昨年 12 月に発刊し、公共交通の利用啓発を行うなど、市として可能な支援を実施しております。

今後も、引き続き市として可能な支援を検討、実施するとともに、白井市地域公共交通活性化協議会などにおいて利用者の増加策を検討するなど、市のコミュニティバスの運行も含めて各路線バス事業者等と情報共有及び連携を図り、ナッシー号や各路線バス、タクシー等の各公共交通機関との役割分担のもと、市全体として持続可能で利便性の高い公共交通体系を確立していくことを目指してまいります。

（２）大型車両の通行規制の解除・解除への協力

大型車両の通行規制の緩和・解除につきましては、工業団地の活性化、機能強化、産業振興のために必要なことと考えています。

工業団地内である河原子街道の一部について、昨年度沿線の自治会及び学校関係者に対し、規制緩和に関する説明会及びアンケートを実施いたしました。

今年度は、印西警察署と規制解除に向けた要件等について話し合う等、大型車両の規制解除に向け引き続き検討を行うこととしています。

（３）信号機の増設

信号機の設置については、白井市小中学校ＰＴＡ連絡協議会や自治会等から他にも多くの箇所の信号機設置の要望をいただいており、貴協議会からの要望と併せて市からも印西警察署へ要望しているところですが、信号機の設置には至っていない状況です。

そのような状況もありますが、引き続き、市からも印西警察署へ信号機の設置について要望してまいります。

５　まちづくり協議会関係

（１） 進出企業との事前調整

白井工業団地地区内の土地について問い合わせがあった場合、白井工業団地地区まちづくり協議会と事前に協議することを要請するとともに、当該土地が売買等の契約に至った場合には重要事項説明書に当該協議会が活動している旨を記載するよう指導しております。

また、開発事業等の事前協議においては、白井工業団地における良好な操業環境が保全されるよう、道路をはじめとした周辺環境の状況や白井工業団地地区地区計画等に基づいて、適切な指導に努めているところです。

今後とも、これらの取組を継続し、進出予定企業との事前調整が的確に行えるよう努めてまいります。

（２） 工業団地の範囲拡大

構想道路については、道路ネットワーク強化の副次的な効果として、産業の活性化に寄与することが期待されます。

また、構想道路は、工業団地に接続する道路としての機能もあることから、工業団地と連動することも必要であると考えています。

６　防犯関係

（１）防犯灯の設置

防犯灯の新設要望につきましては毎年１１月末までに要望書を提出いただき、各自治会等からの要望を取りまとめ、要望箇所を調査（設置間隔、照度、人通り、道路の周辺環境などを昼夜に現地確認）し、総合的な観点から優先順位を決定し設置しております。

今後も引き続き工業団地内を含め市内全域を対象に適切な防犯灯の設置に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いします。

７　工業専用地域の基盤整備関係

（１）道路、上下水道等の都市基盤整備の推進

公共下水道（汚水）整備は、おおむね完了しており、公共下水道（雨水）整備については、令和４年度より第１、第２工業団地内既設雨水管の台帳作成や劣化度調査を行い、修繕計画の早期作成を目指すとともに、未整備箇所については、整備手法を含め検討を行っていきたいと考えています。

また、上水道の整備については、要望事項３－（１）のとおりです。

道路については、第５次総合計画及び都市マスタープランに基づき、広域幹線道路からのアクセスの向上を図るため、現在、工業団地アクセス道路の整備に優先的に取り組んでいるところで、その他の道路整備計画はない状況です。

白井工業団地の産業機能の向上に向けて、都市基盤の整備は重要なものと認識しておりますので、財政状況、投資効果や災害対策、操業環境への影響など様々な視点を踏まえながら、白井工業団地における基盤整備の方向性、次期総合計画や都市マスタープランへの位置づけについて検討してまいります。

８　その他

（１）公民センターの食堂撤退後の活用

① 旧食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用

食堂スペースについては、平成３０年４月から食堂としての利用を中止しております。

白井工業団地協議会から御提案のあった内容も含め、今後の活用方法について検討した結果、以下の理由等から要望に沿った施設の改修は難しいと考えております。

今後については、白井第二小学校と公民センターの地域拠点の在り方も踏まえ、令和１３年度に予定されている長寿命化工事において、センターの機能や諸室の配置等を検討してまいります。

【理由】

①現在のレクホールを活用できること

②公民センターにおける施設全体の利用率が低いこと

③改修に活用できる補助金等の財源の見込みが無いこと

④令和 13 年度に公民センターの長寿命化工事が予定されていること